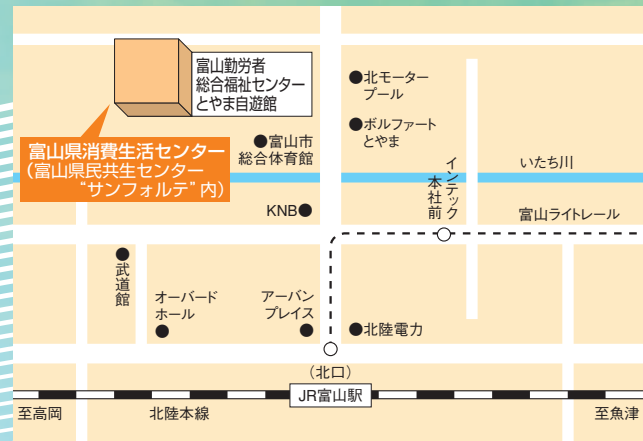




富山県消費生活センター ご案内

利/用/の/ご/あ/ん/な/い



富山県消費生活センター

所在地 / 〒930-0805 富山市湊入船町6番7号
 富山県民共生センター1階
 TEL 076-432-9233 (消費生活相談)
 TEL 076-433-3252
 (消費者金融・多重債務相談)
 FAX 076-431-2631
 開所時間 / 午前8:30～午後5:00
 休日 / 土・日曜日・祝祭日・年末年始
 交通案内 / JR富山駅北口より徒歩約10分



富山県消費生活センター高岡支所

所在地 / 〒933-0806 高岡市赤祖父211
 高岡総合庁舎5階
 TEL 0766-25-2777
 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)
 FAX 0766-25-2890
 開所時間 / 午前8:30～午後5:00
 休日 / 土・日曜日・祝祭日・年末年始
 交通案内 / JR高岡駅より徒歩約20分
 加越能バス「総合庁舎前」下車

「困ったな」「大丈夫かしら」「もっと知りたい」

富山県消費生活センター

検索

富山県消費生活センター ホームページ
<http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

消費生活相談 **困ったな**

毎日の暮らしのなかで起こる商品・サービスの購入・契約や、悪質商法などに関する疑問やトラブルについて、情報提供や解決に向けてのお手伝いを行っています。



消費者教育・啓発 **もっと知りたい**



自ら考え行動できる自立した消費者となるための啓発を行います。小学生から高齢者まであらゆる世代を対象に出前講座や講習会等を開催したり、冊子やパンフレットによって、広く啓発・普及活動を行っています。



商品テスト **だいじょうぶかしら**

消費者から苦情・相談のあった商品のテストや、市販されている身近な商品の試買テストを行い、その結果を情報提供しています。



情報提供 **どうしてだろう**

消費生活の安全・安心に関する最新情報を機関誌「くらしの情報とやま」、ホームページ、マスメディアを通して提供しています。また、センター内の情報コーナーでは、啓発ビデオや消費生活に関する書籍・雑誌などを多数取り揃えており閲覧できます。



「くらしの安心ネットとやま」 ～守りたい。あなたのくらし～

県消費生活センターが中心となって、関係機関・団体によるネットワークを形成し、県民が消費者トラブルに遭わないように(未然防止)、また、トラブルに遭ってしまったら早く被害救済されるように(早期救済)、取り組んでいます。相互の連携プレーで、富山の安全・安心な暮らしを守りましょう！
(事務局は、富山県消費生活センターにあります。)

主な取り組みは、①県内で実際に起こっている消費者トラブルの情報を、毎月、「くらしの安心情報」として配信し、みんなで情報を共有すること、②被害に遭っている人を見つけたら、市町村や消費生活センターなどの相談窓口につなぐことです。「くらしの安心情報」は、ホームページにも掲載しています。

- 参加団体 ※随時、参加団体を募っています。
- 福祉関係団体(社会福祉協議会、障害者団体等)
 - 消費者団体等(消費者協会、生活協同組合連合会等)
 - 協力機関(弁護士会、司法書士会、法テラス等)
 - 関係行政機関(県、市町村、警察、教育委員会等)

